ドコモ・ファイナンスの住宅ローン

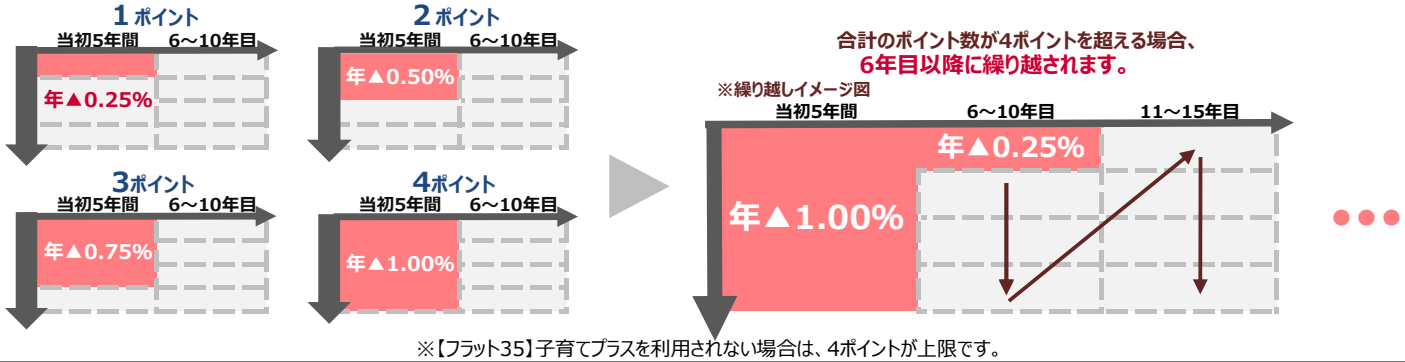
【ドコモ・ファイナンスのフラット35（買取型）】

▼△住宅金融支援機構提携　長期固定金利の住宅ローン△▼

令和8年11月　適用金利のお知らせ　　2026年11月1日　現在

新しいポイント制度の仕組みで、金利引下げ幅を最大年▲1.0%に拡充

【フラット35】子育てプラス、【フラット35】S、【フラット35】リノベ、【フラット35】維持保全型、【フラット35】地域連携型、【フラット35】地方移住支援型



※【フラット35】子育てプラスを利用されない場合は、4ポイントが上限です。

その他、制度の詳細は、当社営業担当者、また住宅金融支援機構ホームページでご確認ください。

【ドコモ・ファイナンスのフラット35】

新機構団信付きフラット35　融資率(※1)90%以下の場合（ドコモ・ファイナンスのフラット ONEと併用で100%までご融資可能）

ご融資期間	金利	
	金利引き下げ期間中（最大）	引き下げ終了後
返済期間20年以下	年 **2.49%**	年 **3.49%**
返済期間２１年～３５年	年 **2.81%**	年 **3.81%**
融資事務手数料（※2）		
融資額　×　**2.200%**　（税込）		

ドコモ・ファイナンスのフラット ONE

ドコモ・ファイナンスのフラット35（融資率(※1)90%以下）と同時にご利用いただくことで１００%までご融資可能となる住宅ローン

ご融資期間	金利（団信有り）
10年～最大35年	年 **5.10%**
融資事務手数料（※2）	
融資額　×　**2.200%**　（税込）	

【ドコモ・ファイナンスのフラット35】

新機構団信付きドコモ・ファイナンスのフラット35S　融資率(※1)90%超の場合

ご融資期間	金利	
	金利引き下げ期間中（最大）	引き下げ終了後
返済期間20年以下	年 **2.60%**	年 **3.60%**
返済期間２１年～３５年	年 **2.92%**	年 **3.92%**
融資事務手数料（※2）		
融資額　×　**2.200%**　（税込）		

※1 融資率とは、建設費・購入代金に対して、ドコモ・ファイナンスのフラット35によるお借入額の占める割合。
※2 融資実行日時点での消費税率を適用。

《ご注意点》

◆ 表示した金利は　令和8年11月　にお借り入れいただく場合の適用金利(初期手数料タイプの場合)であり、金利は毎月見直します。
また、お申し込み時ではなく、実際にお借入れいただく月の実行金利が適用されます

◆ ご融資の場合の実質金利(融資事務手数料も含めた金利です)

〔ドコモ・ファイナンスのフラット35〕	〔ドコモ・ファイナンスのフラット ONE〕
年15.0%以下	年15.0%以下

◆ 上記のドコモ・ファイナンスのフラット35の金利は、新機構団体信用生命保険（新機構団信）付きの借入金利を表示しています。
加入する団体信用生命保険の種類に応じて、借入金利は異なります。

保険種類	借入金利	実質金利
新機構団信(デュエット(ペア連生団信))	新機構団信付きドコモ・ファイナンスのフラット35の借入金利＋年0.18%	新機構団信付きドコモ・ファイナンスのフラット35の実質金利＋年0.18%
新3大疾病付機構団信	新機構団信付きドコモ・ファイナンスのフラット35の借入金利＋年0.24%	新機構団信付きドコモ・ファイナンスのフラット35の実質金利＋年0.24%

健康上の理由その他の事情で団体信用生命保険に加入されない場合は、新機構団信付きドコモ・ファイナンスのフラット35の「借入金利年▲0.20%」でご利用いただけます。実質金利も同様に新機構団信付きドコモ・ファイナンスのフラット35の「実質金利年▲0.20%」となります。
平成29年9月30日以前にお申し込みのお客様向けの借入金利は、新機構団信付きドコモ・ファイナンスのフラット35の「借入金利年▲0.29%」となります。
実質金利も同様に新機構団信付きドコモ・ファイナンスのフラット35の「実質金利年▲0.29%」となります。

◆ ドコモ・ファイナンスのフラット ONEご利用時に団体信用生命保険に加入されない場合、ドコモ・ファイナンスのフラット ONEの「借入金利年▲0.20%」になります。
実質金利も同様にドコモ・ファイナンスのフラット ONEの「実質金利年▲0.20%」となります。

◆ その他、商品内容に関するご案内を裏面に記載しておりますので、併せてご覧ください。

MB48-013

【商品概要】

<table>
<tr><th>商品名</th><th>ドコモ・ファイナンスのフラット35</th><th>ドコモ・ファイナンスのフラット ONE</th></tr>
<tr><td>ご利用いただける方</td><td>・ドコモ・ファイナンスのフラット35とその他の借入金を合わせたすべて
の借入金の年間返済額のお申し込みご本人の年収に占める割合が、下表の基準を満たしている方
<table><tr><td>年収</td><td>400万円未満</td><td>400万円以上</td></tr><tr><td>基準</td><td>30%以下</td><td>35%以下</td></tr></table>・お申込時の年齢が70歳未満の方
・日本国籍の方、永住許可を受けている方または特別永住者の方</td><td>・ドコモ・ファイナンスのフラット35のご利用要件を満たし、同時に利用
する方
・住宅金融支援機構の住宅融資保険の利用が可能な方</td></tr>
<tr><td>資金使途</td><td colspan="2">お申し込みご本人またはご親族がお住まいになるための物件（セカンドハウス含む）の建設・購入資金
（リフォームのための資金にはご利用いただけません。）</td></tr>
<tr><td>借入金額</td><td>100万円以上1億2,000万円以下（1万円単位）
建設・購入金額（消費税、地方消費税含む、非住宅部分の工事費を除く）の100%以内までご利用いただけます。</td><td>50万円以上1億2,000万円以下（1万円単位）
ドコモ・ファイナンスのフラット35と同時に利用することで、建設・購入金額（消費税、地方消費税含む、非住宅部分の工事費を除く）の100%以内までご利用いただけます。</td></tr>
<tr><td>返済期間</td><td>15年（※）以上で、かつ次の1または2のいずれか短い年数（1年単位）が上限となります。
1.「80歳」－「お申込時の年齢（1歳未満切り上げ）」の年数
2. 35年
※申込ご本人が60歳以上の場合は10年。</td><td>15年（※）以上で、かつ次の1または2のいずれか短い年数（1年単位）が上限となります。 ※申込ご本人が60歳以上の場合は10年。
1.「80歳」－「お申込時の年齢（1歳未満切り上げ）」の年数
2. 50年</td></tr>
<tr><td>返済回数</td><td>180回（※）～420回
（返済回数は、返済期間に応じた回数で、上記範囲内となります。） ※60歳以上の場合は120回～</td><td>179回（※）～599回
（返済回数は、返済期間に応じた回数で、上記範囲内となります。） ※60歳以上の場合は120回～</td></tr>
<tr><td>融資金利</td><td>固定金利（融資金お受け取り時点の金利が適用されます。）</td><td>変動金利（融資金お受け取り時点の金利が適用されます。）</td></tr>
<tr><td>融資手数料</td><td>表面記載の通り。
なお、表面記載の料率は取次店の取扱い物件の購入資金として、取次店の取次ぎによりお申込いただいた場合に、現時点にて適用される料率です。
料率は、予告なく改定されることがございます。</td><td>表面記載の通り。</td></tr>
<tr><td>保証料・繰上返済手数料</td><td>必要ありません。一部繰上返済の場合、繰上返済日は毎月の返済日、返済できる元金額は100万円以上（電話）となります。</td><td>必要ありません。一部繰上返済の場合、繰上返済日は毎月の返済日、返済できる元金額は10万円以上（電話）となります。</td></tr>
<tr><td>返済方法</td><td>元利均等返済毎月払いまたは元金均等返済毎月払い
※6ヶ月毎のボーナス払い（ご融資金額の40%以内）も併用可能。</td><td>元利均等返済毎月払い
※6ヶ月毎のボーナス払い（ご融資金額の40%以内）も併用可能。</td></tr>
<tr><td>担保</td><td>融資対象となる物件（住宅およびその敷地）に独立行政法人住宅金融支援機構を抵当権者とする第1順位の抵当権を設定していただきます。（注）抵当権の設定費用（登録免許税、司法書士報酬等）はお客さまのご負担となります。</td><td>融資対象となる物件（住宅およびその敷地）に㈱ドコモ・ファイナンスを抵当権者とする第2順位の抵当権を設定していただきます。（注）抵当権の設定費用（登録免許税、司法書士報酬等）はお客さまのご負担となります。</td></tr>
<tr><td>保証人</td><td colspan="2">必要ありません。</td></tr>
<tr><td>団体信用生命保険</td><td>万一の場合に備え、「新機構団体信用生命保険」または「新3大疾病保障付機構団体信用生命保険」をご利用ください。</td><td>万一の場合に備え、「団体信用生命保険」をご利用ください。</td></tr>
<tr><td>火災保険</td><td colspan="2">返済終了までの間、借入対象となる住宅建物に対して、保険金額が借入額以上となる火災保険に加入していただきます。</td></tr>
<tr><td>遅延損害金</td><td colspan="2">年14.5%</td></tr>
<tr><td>貸金業者登録番号</td><td colspan="2">株式会社ドコモ・ファイナンス ［登録番号：関東財務局長（15）第00170号］</td></tr>
<tr><td>日本貸金業協会会員番号</td><td colspan="2">日本貸金業協会会員 第003540号</td></tr>
</table>

ご返済等でお悩みの方は日本貸金業協会 貸金業相談・紛争解決センター0570-051-051（受付時間9:00～17:00 休：土、日、祝日、年末年始）

貸付条件をご確認のうえ、ゆとりを持ったご返済計画を。

※実際の融資にあたっては当社および独立行政法人住宅金融支援機構所定の審査がございますので、予めご了承ください。

※その他住宅の建設等購入に付随する費用に関しては、販売会社様・建築業者様にご確認ください。

◆ドコモ・ファイナンスのフラット35およびドコモ・ファイナンスのフラット ONEに関するご相談は◆

株式会社ドコモ・ファイナンス モーゲージバンク営業部

フリーダイヤル ： **0120-2662-35** 【受付時間】10:00～17:00（土日祝日および年末年始休み）

詳しい契約条件はホームページでご確認ください。 【URL】 https://finance.docomo.ne.jp/flat35

ドコモ・ファイナンスのフラット35 検索